

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課地域移行・障害児支援室発達障害支援係 宛

(FAX: 03-3591-8914)

世界自閉症啓発デー関連情報について

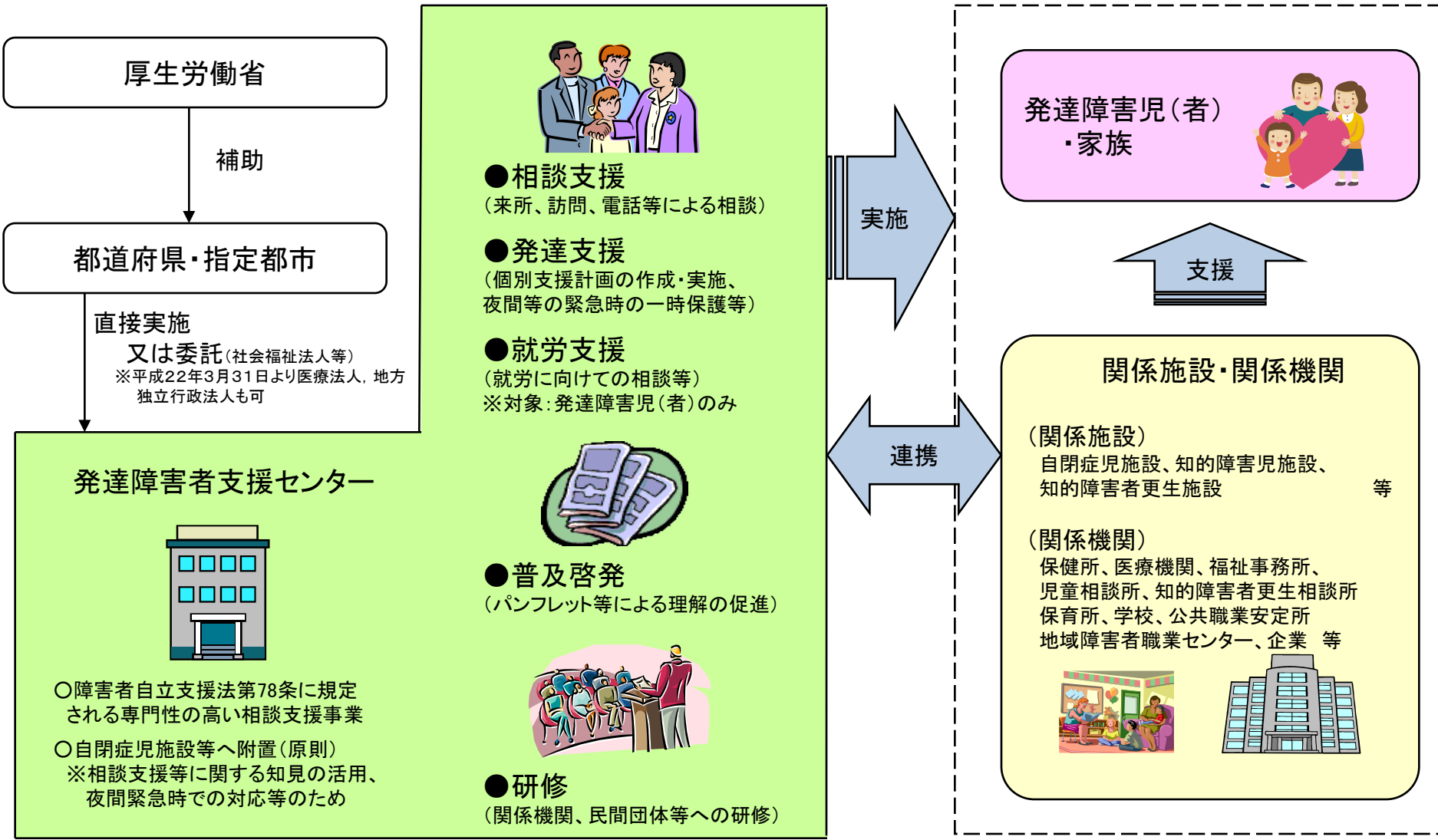
都道府県・指定都市名 _____

①イベント名	
②イベントの内容	
③主催者・共催者等	
④開催場所	
⑤開催日時	
⑥参加者（対象者） 参加（募集）人数	
⑦照会先	電話： ()

○ 発達障害者支援センター運営事業

各都道府県・指定都市に設置する発達障害者支援センターにおいて、発達障害児(者)またはその家族などに対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供などを行う。

※64/66(都道府県・政令指定都市)で設置〔岡山市は平成23年11月、相模原市は平成24年度以降、設置予定〕



1 趣旨

発達障害のある人は、社会性やコミュニケーション能力に困難を抱えている場合が多く、就職・職場定着には困難が伴うが、事業主においては、発達障害者の雇用経験が少ないことや、発達障害者について職務遂行上障害となる症状等が明確になっていないことなどから、適切な雇用管理を行うことが困難な状況にある。

このため、発達障害者を新たに雇用し、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対する助成を試行的に行い、発達障害者の雇用を促進し職業生活上の課題を把握する。



2 内容

(1) 対象事業主

発達障害者を、継続して雇用する労働者として新たに雇い入れた事業主

(2) 支給金額

50万円(中小企業の場合 135万円)※

※ 特定求職者雇用開発助成金と同様、雇入れ後6ヶ月経過ごとに2回(中小企業の場合は3回)に分けて支給する。

(3) 雇用管理に関する事項の把握・報告

事業主は、対象労働者に関する勤務状況、配慮した事項その他雇用管理に関する事項を把握・報告

重症心身障害児(者)通園事業

平成23年度予算案

22年度予算 31億円 → 23年度予算案 35億円 (3.5億円増)

主な改善点(予算案上)

1 か所数

A型	64か所	→	64か所
B型	236か所	→	251か所 (15か所増)
合計	300か所	→	315か所 (15か所増)

2 巡回による訓練・指導の拡大

B型施設単独では、5人以上の利用が見込めない場合は、巡回方式による訓練等を行うことができることになっているが、23年度から利用人数や施設区分(A型施設であっても可)で問わず、実施可能とする。

平成23年度補助基準額

実際の利用者数や重症度に応じて、きめ細かく設定する。

